

現在の位置： [トップページ](#) > [市政](#) > [パブリックコメント](#) > [過去に検討された項目](#) > 第2期利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン（案）について

第2期利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン（案）について

ページ番号1016238

更新日（公開日自動表示）

沼田市市民意見提出手続実施案件

件名

第2期利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン（案）について

実施担当課

企画政策課

意見募集の趣旨

利根沼田地域定住自立圏では、令和3年2月15日に、懇談会での検討や片品村・川場村・昭和村・みなかみ町との協議を経て、圏域の将来像と具体的な取り組みを取りまとめた「利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定に基づき、人口定住に必要な都市機能や生活機能を確保し、地域の活性化を図るために、利根沼田地域が目指す将来像と、構成自治体が連携して推進する具体的な事業を示すものです。

本ビジョンの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とされており、令和7年度末で期間が終了します。

このため、次期計画として「第2期利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン（案）」を作成しましたので、本計画案について、住民の皆さんから意見を募集します。

意見の募集期間

令和7年12月15日（月曜日）から令和8年1月14日（水曜日）まで

意見を提出できる人

圏内に住所を有する人
圏内に事務所または事業所を有する個人法人等
圏内に通勤、通学している人
本事案に利害関係を有する人

閲覧場所

1 総務部企画政策課（テラス沼田4階）
※土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
2 市ホームページ

意見の提出方法

所定の様式に必要事項をご記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、または総務部企画政策課へ直接ご提出ください。

郵送の場合：

〒378-8501沼田市下之町888番地 沼田市役所企画政策課 あて
（令和8年1月14日消印有効）

ファクシミリの場合：

0278-24-5179

電子メールの場合：

kikaku@city.numata.lg.jp

直接持参の場合：

沼田市役所総務部企画政策課（テラス沼田4階）にご提出ください。

結果公表予定時期

令和8年1月下旬頃

注意事項

- ・ 電話や口頭でのご意見は受け付けできません。
- ・ 電話番号及びメールアドレスについては、意見内容が不明の場合、確認のために使用することがあります。
- ・ 提出いただいたご意見は、類似のご意見とこれに対する市の考え方を取りまとめた上、市のホームページ上でお知らせします

実施責任者

企画政策課長

公表資料

[第2期利根沼田地域定住自立圏共生ビジョン（案）（PDF 2.1MB）](#) ☐

意見書様式

[意見提出書（Word 33.5KB）](#) ☐

[意見提出書（PDF 85.4KB）](#) ☐

沼田市市民意見提出手続結果

意見等の受付件数

なし

提出方法の内訳：郵送0人、ファクシミリ0人、電子メール0人、持参0人

このページに関するお問い合わせ

総務部 企画政策課 政策推進係

〒378-8501 群馬県沼田市下之町888番地

電話：0278-23-2111（代表） ファクス：0278-24-5179

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください](#)